

県立小鹿野高等学校における人権教育の取組
～「男女平等の意識を高める教育の推進」～

県立小鹿野高等学校 吉田 栄一

1 本校の概要

本校は創立 78 年目を迎える総合学科(平成 15 年より)である。現在は全校生徒数 106 名(男子 68 名・女子 38 名)と非常に小規模な学校である。どの学年でも 1 クラス 10 名(1 学年 3 ～ 4 クラス)程度の人数である。

総合学科の特徴としては選択科目が 60 科目以上ある(陶芸、クラフトデザイン、情報デザイン、秩父の歴史等)ことと、「産業社会と人間」の科目があることである。インターンシップへの参加を軸にし、自己理解、職業調べ、コミュニケーション力の向上、電話対応、プレゼンテーション力の向上、将来のライフデザイン、などの指導を行っている。

2・3 年次の総合的な探究の時間では、小鹿野町と連携し、町を発展させるための工夫を考える企画、町民に楽しんでいただく企画等をフィールドワーク中心に行い、成果発表会を小鹿野文化センターで行っている。

通級指導も導入し(生徒 1 名に対し教諭 2 名がつく)、生徒の自立支援を積極的に行っている(できないことを自分で理解させ改善するための工夫や訓練を行う)。

2 学校教育目標

- (1) 校 訓 「和やかに厳しく」
- (2) 学校教育目標 「総合学科における教育活動の中で、豊かな創造性と思いやりのある人材を育成し、活力のある、地域に愛され信頼させる学校を目指す。」
- (3) スクールミッション 「和やかに厳しく」を校訓とし、体系的なキャリア教育や個に応じたきめ細かい指導、地域と共にある学校づくりを通して、知性・社会性・自律性など人間力を育み、地域の歴史や文化、産業等を理解した、地域を担う人材を育成する。」
- (4) 重 点 目 標 「目を掛け、声を掛け、手を掛け、基礎学力の向上を図り、自立し、生きる力を養う。」

3 学校人権教育

- (1) 学校教育目標
総合学科における教育活動の中で、豊かな創造性と思いやりのある人材を育成し、活力ある、地域に愛され信頼される学校を目指す。
- (2) 全体指導計画
 - ア 全ての教育活動を通じて、自尊感情を高め、他者を受け入れる心を養い、人権感覚を育成して態度や行動に表れるようにする。
 - イ 公正さや正義感を養い、お互いを尊重し合う、人権を尊重する社会を実現する。
 - ウ 目標及び今年度の重点課題等
 - (ア) 各教科、LHR、総合的な探究の時間、特別活動などの教育活動で連携を図りながら、人権教育を計画的に行い、人権感覚の育成を図る。
 - (イ) 自らの行動を律し他者を思いやる心や情報モラルを育成する。

4 本校の取組

- (1) 1 年生全員が人権作文を作成。以下は今年度の作品例である。
 - ア 対面でなく SNS でやり取りする場合は想像力が大切。相手の表情が見えないので、どのように受け取られたかがわからない。相手が自分を悪く思い、悪口を拡散する場合もある。対面で話さない場合は送信前の一呼吸が大切。
 - イ どこまでが本当かわからない情報をもとに、相手を悪いと決めつけ集団で攻撃するのはよくないのでは。

- (2) 「子供の権利条約」カルタ取り&やさしい説明&印象に残った文章を書き出す(一覧を各自に配布)。以下男女平等に関するカルタの例。



- ア ありのままの自分をみとめてほしい。
イ 手伝い、家事。女の子がさせられることが多いよね？
ウ 早すぎる。13歳で結婚させられる子供たくさんいるの？
エ 料理・洗濯・皿洗い、男の子が手伝うのも当たり前。
オ レゴもミニカーも、女の子が遊んだっていいと思う。

- (3) 過去の人権作文集「はばたき」の輪読&感想発表。そのときの教材の抜粋である。

- ア 障害のある小さな従妹と砂場で遊んでいたら、差別用語を言いながら近づいて来た他の子に、せっかく作った砂を壊された・・・。
イ 家族からは「女の子なんだから」と言われたことはなかったのに、自分で選んだ発表会用の衣装の色について、小学校の担任から「家の方と衣装の色について相談してくるように」と言われて驚いた・・・。

- (4) 携帯安全教室(NTTドコモ)・HRでオンライン視聴&ワークシート

- (5) 小鹿野町人権擁護委員会からのお話

- (6) 高齢者体験



- (7) ボッチャ(有志参加していただいた先生方へ、選択体育の生徒がルール説明と競技補助)

- (8) 世界史における女性の権利獲得



5 実践の成果と課題

- (1) 成果

- ア グループワークや発表を通じ、人権教育に対し受動的な学習ではなく、生徒が主体的に取り組むことができた。
イ 認知されやすい「いじめ問題や差別」だけでなく、「目に見えない人権問題」や「困り感を感じて生活をしている(障害のある方など)」に対しての理解や、どのように接するべきかなどについて、具体的に考えることができる生徒も見受けられた。

- (2) 課題

- ア 単発的に行われてしまいがちな人権教育を、組織的かつ継続的に続けていくことが課題である。
イ 人権教育を受けた直後の感想に見られる「気付き」を、日常生活と関連付けて考え、実際に「困り感」を持つ生徒がいる中で、教員や生徒も含め、理解を深める指導ができるかが課題である。

秩父市立吉田小学校における人権教育の取組 ～高齢者に関わる人権教育の推進～

秩父市立吉田小学校 小金澤 栞里

1 本校の概要

本校は「不言感化の教育」で知られ、龍勢祭りや秩父事件、万葉歌碑等、歴史と文化の息づく街の高台に位置している。地域の厚い信頼と協力のもと、ミニ龍勢祭りやカブトエビ農業等の豊かな体験活動を充実させ、児童の心身を育んでいる。学校のシンボルである樹齢800年の大けやきの下で、笑顔と明るいあいさつが溢れる学校である。吉田地区は、65歳以上の高齢者の割合が約30%と比較的高く、地域の行事等も高齢者に支えられている。児童も地域の中で育ち、お年寄りに多くのことを学んでいる。全児童に対するアンケートから、お年寄りはやさしい、物知り、働き者、礼儀を教えてくれるといったイメージを持っている児童が多く、全体的に好意的である。

2 学校教育目標

- (1) 学校教育目標 「心豊かなたくましい子」○なかよく ○かしこく ○たくましく
- (2) めざす学校像 ○明るく、安心な学校
- (3) めざす児童像 ○あきらめず努力する子

3 学校人権教育目標

- (1) 学校人権教育目標
 - ア 人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する。
 - イ 集団における仲間づくりを通して、強い連帯感を育成する。
 - ウ 差別に気付き、差別を許さない実践力を身に付けさせる。
- (2) 人権教育の重点・努力点
 - ア 人権を尊重し合う学級集団の育成
 - イ 全教育活動を通じた人権教育の推進
 - ウ 様々な人権問題を解決しようとする児童の育成
 - エ 指導法の工夫改善
 - オ 教育相談体制の充実

4 本校の取組

- (1) 「吉田小の花まる三ヶ条」の取組
「ハイッ！と元気な返事、ニコッ！とあいさつ、ピンッ！と良い姿勢」を学校生活の基本として全校で取り組んでいる。
- (2) 多様な読書活動の取組
地域ボランティアによる読み聞かせ会を毎月実施しており、読書月間の取組で高学年から低学年への読み聞かせ活動も行っている。
- (3) あいさつ運動の取組
職員とPTAによるあいさつ運動を行っている。毎月はじめに全保護者輪番制によるあいさつ運動で「ニコッ！とあいさつ」の推進に取り組んでいる。
- (4) 児童集会・仲良しタイムの取組
全校児童による縦割り班の活動を行っている。お互いの立場を認め、理解し合い、より望ましい集団を形成する態度を育てている。また、児童集会・仲良しタイムを通して高学年のリーダーシップにより、認め合い、協力し合うことで、集会活動への主体的な参画態度を養っている。
- (5) 吉田こども園との連携
本校は吉田こども園が隣接しているため、児童と園児たちの交流は多い。児童は園児たちに優しくしようという意識が育っている。
- (6) 人権の花運動の取組
全クラスが学級園に花を植え、花いっぱい運動に取り組んでいる。植物を育てる

大切さと思いやりの心を育てることをねらいとしている。

(7) 人権教室・人権感覚育成プログラムの取組

人権擁護委員の指導の下、毎年人権教室を行っている。また、人権感覚育成プログラムの授業を全クラス年2回行っている。

(8) 音楽朝会で発表会の取組

クラスで「大きな歌」のリズムに合わせて歌詞を考え、全校の前で発表している。「やさしい」「協力」等の歌詞を考えることで人権意識を育てている。

(9) いじめゼロキャンペーン

いじめ防止に関する作文や標語を作り、全校集会で発表している。また、教室や廊下に掲示したり、帰りの会で紹介したりしていじめゼロを目指している。

5 高齢者の人権に関わる取組について

3年生	総合的な学習の時間	ミニ龍勢祭り
主な活動	吉田龍勢保存会の方に指導してもらい、保護者、地域の方に見に来ていただき、ミニ龍勢祭りを行った。保存会の皆さんに熱心に指導いただいたおかげで、立派な龍勢ができあがった。口上や太鼓もできるようになり、苦労してつくった仕掛けを披露できてうれしかった。	



4年生	総合的な学習の時間	白砂恵慈園訪問・高齢疑似体験
主な活動	老人ホームでリコーダーの演奏をし、手紙や折り紙など用意したプレゼントを手渡した。また、秩父市社会福祉協議会の方にお越しいただき、高齢者疑似体験と車いす体験を行った。児童は高齢者疑似体験用の器具を付けて日常生活を体験してみたが、「階段を上がっただけでもすごく疲れる」「高齢者や車いすを利用している方、障害のある方には思いやりをもって接してあげたい」といった気づきや感想をもつことができた。	



5年生	総合的な学習の時間	田植え・稲刈り体験
主な活動	地域の方と大学生に教えていただきながらカブトエビ無農薬農法の田植え、稲刈りを行った。苦労して作ったお米を使って家庭科でお米を炊く活動も行った。	



6 実践の成果と課題

(1) 成果

- ・豊かな経験、知識、技能を学んだり、伝統行事や文化を伝承したりする貴重な機会をもつことで、高齢者を敬う気持ちを育むことができた。
- ・高齢者疑似体験をしたり高齢者と関わったりすることで、相手の立場や気持ちを理解し、身近な高齢者へ優しくしようとする意識を育むことができた。
- ・専門的な知識を教えてもらい、親しみや尊敬の気持ちを育むことができた。

(2) 課題

- ・教育活動の中でいかに高齢者に協力していただくか、児童の高齢者を敬う態度を身につけさせていくかということ。
- ・児童の人権感覚を育成できる側面を教師が自覚し、意図をもって指導に当たる必要がある。

秩父市立影森小学校における人権教育の取組
～ 障害のある人に関わる人権教育の推進 ～

秩父市立影森小学校 茂木 智子

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校は明治6年創立以来、開校152年を迎えた歴史と伝統ある学校である。学校の南側には、秩父市のシンボル「武甲山」が間近にそびえ、地域の皆様に温かく見守られ、児童は日々すくすくと成長している。通常学級12学級、特別支援学級4学級の全16学級、児童数334名である。県内でも数少ない「青い目の人形」や「愛の石の誓い」があり、人権教育に対する意識を高くもち推進している。

(2) 本校の学校教育目標

ア 基本目標 『心豊かにたくましく生きる子』

イ 具体目標 『つよい子 あかるい子 かしこい子』

ウ 目指す学校像『**あ**がやく瞳 **け**んきに挨拶 **く**もく清掃 も**り**もり給食

心豊かに考え 学び合い 高め合う 愛の学校 影森小』

2 本校の人権教育

(1) 人権教育目標

人権感覚の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する。

(2) 学年目標

1年	友だちとなかよくできる。	4年	相手の立場を考えて行動することができる。
2年	みんなとなかよくできる。	5年	差別に気づき誰とでも公平に接することができる。
3年	誰とでもなかよく助け合うことができる。	6年	差別を見抜き、お互いに助け合い解決しようとする態度を身に付けることができる。

(3) 本校の主な取組

ア 人権作文・人権メッセージコンクール

人権作文や人権メッセージコンクールへの取組を通して、教員、児童ともに、人権に対する意識を高めている。

イ 縦割り班遊び・チャレンジ集会（全校）

ロング昼休み等を活用した縦割り班遊びでは、6年生が中心となって遊びを考え、班のみんなと遊ぶ。また、全校児童集会活動のチャレンジ集会では、縦割り班で遊びを担当し、全校で集会を楽しんでいる。活動を通して、異学年の交流や、男女の協力が行われている。

ウ 愛の石・愛の石の誓い・愛の石記念週間・愛の石記念集会（全校）

昭和36年より続く取組。本校玄関前には“愛”の文字が刻まれた**愛の石**と**愛の石の誓い**が刻まれた石碑がある。

〈 愛の石の誓い 〉

- ・わたくしたちは自分を愛し人を愛します。
- ・わたくしたちは人の心と体をなによりも大切にします。
- ・わたくしたちは愛の心でどんな困難にもうちかって進みます。

この誓いは、**影森小学校の人権教育の基本**となっている。

〔 記念週間取組 ・こころほっかりこ ・学級人権標語発表 ・人権啓発ビデオ視聴
・人権作文発表 ・愛の石の歌 ・愛の石の誓い暗唱 〕

エ 昔の遊びをしてみよう（1年生）

地域の方や祖父母の方をお迎えし、コマ回しや剣玉などを教えていただく。核家族化の進む中、お年寄りとの交流は児童にとって大変貴重な体験である。児童はいろいろな昔遊びを通して、人の温かさや、昔からの知恵を学ぶことができる。

オ 人権の花の栽培（1年生）

児童が協力し合いながら花を育て、その成長を観察することによって、情操を豊かにし「相



「各学級の人権標語」

手の立場を考え行動する心や思いやりの心を育てる」ことや「生命の尊さ、感謝の気持ちを体得する」という人権尊重の意識を身につける。

カ なかよくなるうの会（１・２年生）

２年生が１年生の手を取り校内を案内したり、一緒に遊んだりする活動。学年および男女の垣根を越え、みんなで仲良くなれるよう、２年生はお兄さんお姉さんとして一生懸命活動している。１年生は２年生の振る舞いや行動を通して、優しくされることの喜びを体験し、自己の行動をより温かなものとしようとする心情が芽生える。

キ 人権教室（４年生）

人権擁護委員の方をゲストティーチャーとして迎え、読み聞かせ劇を中心に行っていたいでいる。人権教室を通して、児童は身近な人権問題である「いじめ」や「障害のある方」について考えを巡らせ、友だちの意見を聞きながら考えを深めていく。

3 障害のある人に関する人権教育の取組

（１）授業での取組

総合的な学習の時間や道德教育の一環として、障害や福祉について学ぶ機会を位置づけている。

ア シニア体験（３年生）

膝が曲がらなくなるようにサポーターを付けたり、視野が狭くなるめがねをかけたりして、自由に動けない疑似体験をした。高齢の方や障害のある方の気持ちに近づくことができる。

イ 車椅子体験（４年生）

車椅子を実際に利用し、障害のある方にとっては日常生活が大変であるということを実感させ、相手の立場を考えることに繋げている。

ウ 手話教室（５年生）

児童は「あいさつ」や「自分の名字」などの手話を学び、簡単な会話をすることを体験する。この体験で、誰に対しても公正・公平に接していこうとする心情が育まれている。

エ 人権教育コーナーの設置

図書室に障害に関連する書籍コーナーを設置した。障害を個性のちがいと捉え、誰とでも仲よくしたり、協力したりしようとする気持ちを育てている。

オ 特別支援教育の充実

県立秩父特別支援学校との「支援籍」での交流。障害のない児童生徒にとっては、障害者に対する差別や偏見といった心の障壁が取り除かれ、障害のある児童生徒にとっては異なる環境に対する対応力や、大きな集団での社会性が培われる。



「シニア体験」



「車椅子体験」



「手話体験」



「人権コーナー」

4 成果と課題

（１）成果

- ・実際の体験を通して、障害のある人の生活や考え方をすることで、思いやりや共感の心、多様性を受け入れられる姿勢を育てることができた。違いを認め合える児童も増えた。
- ・講師の方々の話を聞き、正しい知識を学ぶとともに、体験的学習から児童が意欲的に学び、自然な助け合いや協力する姿が見られた。

（２）課題

- ・友だちの嫌がることをしたり、乱暴な言葉がけをしたりと、相手に対する思いやりに欠けた言動が見られる。自分も他者も大切にする心を育み、子どもたちの間に思いやりと信頼関係が築けるようにしていきたい。
- ・相手を尊重し支え合える関係づくり。人権感覚育成プログラム等をさらに有効的に活用し、児童の人権感覚をより高めていく必要がある。
- ・学校だけでなく、家庭、地域との連携。授業参観やＰＴＡ活動にも参加体験型プログラムを設定するなど、家庭や地域の方々の人権教育に対する理解と協力が得られるようにしていきたい。

小鹿野町における人権教育の取組 ～外国人との共生に向けた相互理解の推進～

小鹿野町教育委員会

1 小鹿野町概要

小鹿野町は、日本百名山の両神山をはじめ、日本の滝百選の丸神の滝、平成の名水百選の毘沙門水など、豊かな自然環境に恵まれた町である。町の花であるセツブンソウをはじめ、関東最大級の規模を誇る両神山麓花の郷ダリア園、尾ノ内百景氷柱は小鹿野町を代表する観光スポットになっている。また、郷土芸能である「小鹿野歌舞伎」は二百数十年もの伝統を持ち、全国でも珍しい地芝居として高い評価を受けている。

小鹿野町では、このような自然・文化の特色を活かし、第2次小鹿野町総合振興計画後期計画において、「文化の香り高く将来に躍動するまち」を町の将来像としている。また、小鹿野町教育委員会では、基本目標に「かがやく未来へ おがの人づくり」を掲げ、外国人の人権を含めた人権教育に取り組んでいる。

2 人権の尊重と男女共同参画社会の実現

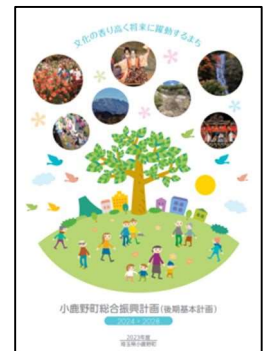
「かがやく未来へ おがの人づくり」の施策として「人権の尊重と男女共同参画社会の実現」を掲げ、人権教育の推進、人権意識の高揚、支援体制の充実に取り組んでいる。

(1) 人権教育・啓発活動の推進

- ア 全ての人がともに生きることができるやさしいまちづくりの推進
- イ 基本的人権尊重の理念に基づく人権教育の推進
- ウ 犯罪被害に対する理解を深めるための啓発や、関係機関との連携強化

(2) 男女共同参画社会の実現

- ア 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革
- イ 男女共同参画を進める地域づくり
- ウ 安心・安全に暮らせる男女共同参画のまちづくり



3 小鹿野町の小中学校での人権教育の取組

令和6年度末に町内4小学校が統合し、今年度から町内に1つの小学校・中学校となり、新しい体制での学校教育がスタートした。各学校では、町が目指す「豊かな心の育成」の基本方針のもと、ほっとハートキャンペーン（生命を大切にする心や思いやりの心を育む人権教育の充実）やいじめや差別を許さない態度を育成する人権教育に取り組んでいる。

(1) 人権を考える集い

生涯学習課の社会教育指導員を講師として、各学校で「人権を考える集い」を実施している。「いじめ問題」「外国人の人権」「インターネットと人権」「障害がある人の人権」等、毎年様々なテーマで話し合い、児童生徒の人権感覚の高揚と人権尊重の意識を高めることができています。



(2) 人権の花

町の人権擁護委員から小鹿野小学校へ人権の花（マリーゴールド）を贈呈している。「児童の人権を擁護する心とともに、大きく育てほしい」という願いのもと、大切に育てられている。



(3) A L Tの家族との交流

小学校第6学年の外国語科の授業では、毎年オーストラリアとカナダに住むA L Tの家族との交流の時間を設けている。自分の好きなことを紹介したり、A L Tの家族に質問したりする活動を通して、日本との環境や文化の違いについて学ぶことができている。

また、令和5年度はA L Tの家族が来日の際に、各小学校を訪問した。英語で自己紹介をしたり、日本の伝統的な遊びを一緒に楽しんだりするなど、国際交流の貴重な機会をもつことができた。



4 外国人の人権に係る小鹿野町の取組

(1) 小鹿野町の人口における外国人の割合（令和7年6月1日現在）

人口 9,918人 外国人 155人（約1.56%）

(2) 多文化共生社会への対応

外国人等を対象に多言語翻訳機能を活用した窓口対応や、分かりやすい日本語の普及の取組を進め、国籍や民族等の違いに関わらず、誰もが地域の一員として活躍・交流できる機会や場の創出に取り組んでいる。

(3) おがのこども園 English プロジェクト

おがのこども園では英語保育サポーターを導入している。日常生活の中の会話や、絵本の読み聞かせ等、英語でのコミュニケーションを通じて、幼少期から英語に親しみをもち、多文化共生を推進するための環境が整備されている。



(4) 日独スポーツ少年団同時交流事業

令和5年度に、第50回日独スポーツ少年団同時交流事業としてドイツスポーツ少年団8名の受け入れを行った。ホストファミリーや関係団体との交流を通じ、日本の文化や生活様式への理解を深めるとともに、スポーツを通じた国際交流の意義を体感する貴重な機会となった。



5 実践の成果と課題

(1) 成果

ア 小中学校では様々な取組の中で、自己や他者を尊重しようとする感覚や意志が芽生え、児童生徒の人権感覚の高揚と人権尊重の意識を高めることができた。

イ A L T家族との交流やおがのこども園の取組を通じ、異文化に触れることで、子どもたちの視野も広がり、英語学習への意欲や多文化共生社会への意識を高めることができた。

ウ 日独スポーツ少年団同時交流事業では、ホストファミリーや小鹿野町スポーツ少年団、各文化団体等多くの町民が交流することができた。直接的な国際交流の経験は、町民一人一人の異文化理解を深め、相手の立場に立って考える力や共感力を育む貴重な機会となった。

(2) 課題

ア 外国人の人口比率が高くないこともあり、町内では未だ異文化に直接触れる機会が少ない。今後は海外校との姉妹校提携やオンラインでの交流等により、異文化に触れる機会を意図的に創出し、異文化理解と人権感覚の育成を図っていきたい。

秩父市立久那小学校における人権教育の取組
～子供に関わる人権教育の推進～

秩父市立久那小学校 石川 玲子

1 本校の概要

本校は全校児童数31名の完全複式学級で、特別支援学級2学級を合わせて計5学級の小規模校である。一つの大きな家族のような学校で、休み時間は学年の枠を超えて遊びを楽しんでいる。学校の敷地に果樹園があり、四季折々の変化を感じることができる豊かな自然の中で学校生活を送っている。また、久那獅子舞の伝統芸能継承、ミニ田んぼで米づくり、果樹園で取れた梅で梅干しづくり、学校農園で育てた大根でたくあんづくりなど、地域の多くの方の支援と協力のもと、地域の特性を生かした体験的な教育活動を行っている。

2 学校教育目標

- (1) 基本目標 『豊かな心をもち、自ら気付き、考え、行動できる児童の育成』
- (2) 学校教育目標 : 目指す児童像
 - なかよく (徳): 思いやりがあり、だれとでも仲よくできる子
 - かしこく (知): 基礎基本を身に付け、自ら学び努力する子
 - たくましく (体): 心身ともに健康で、困難に打ち勝つたくましい子
- (3) 目指す学校像 『学び合い 認め合い 高め合い 一人一人が学び合う学校』
- (4) 目指す教師像 『子どもへの愛情 職への使命感 豊かな人間性をもった教師』

3 学校人権教育目標

- (1) 人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題に解決しようとする児童を育てる。
- (2) 集団における仲間づくりを通して、連帯感を育成する。
- (3) 差別に気付き、差別を許さない実践力を身に付けさせる。
 - 学年の重点目標
 - 1・2年…友達と仲よくし、誰とでも協力できる子
 - 3・4年…友達を大切にし、相手の立場に立って考える子
 - 5・6年…差別や偏見をもつことなく、公平に接し、自他の人権を尊重する子

4 本校の取組

- (1) 人権月間の取組
 - 1 1月後半から12月後半の期間を人権月間とし、各学年に応じた人権意識の育成と高揚を図る教育活動を行っている。
 - ア 人権に関する校長講話
 - イ 「いいとこいっぱいツリー」の取組
 - ウ 「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践
 - エ 高齢者体験・車いす体験(第5学年)
 - オ アニメ「めぐみ」視聴(第5学年)
- (2) 人権教室

毎年、秩父人権擁護委員会の方に依頼し、「人権教室」を実施している。映像資料から登場人物の行動について話し合った。その後、人権擁護委員会の方にいじめにつながる行動を指摘され、どのような行動をすべきかを教えていただいた。児童は、黙ってみていることもいじめにつながる行為と知り、相手の立場になって行動することの大切さを学び、人権意識の高揚を図ることができた。

5 子供に関わる人権教育の取組

(1) 縦割り班活動（年間：常時）

全校を4つの班に分け、異学年の集団で、清掃、遊び、運動会などの学校行事を行っている。異学年の交流活動によって、人間関係を広めたり、深めたりしている。高学年はリーダーとしての自覚をもち、班員の意見を聞き、みんなで折り合いをつけながら活動している。

(2) 「いいとこいっぱいツリー(人権月間)」の取組

毎年、人権月間に自分や他者のよさに気づき、互いに認め合える心情を育てる取組として実施している。黄色色の用紙には自分のいいところや自分が頑張ったこと、ピンク色の用紙には友達のいいところや頑張っていたことを書き、いいとこいっぱいの温かさが集まったツリーを完成させている。



【いいとこいっぱいツリー】

(3) 久那幼稚園との交流（昨年度まで）

校舎内に併設されていた久那幼稚園と連携し、久那小まつりやハロウィンパーティーなどの行事、なわとびの練習などを通して交流を深めた。園児と一緒に活動することで、自分たちが園児のためにできることを考え、相手を思いやる気持ちを育むことができた。

(4) 地域の方との交流（年間）

全学年が生活科や総合的な学習の時間に地域の方をゲストティーチャーとして招き、地域の特性を生かした体験的な学習を進めている。児童は活動を通して、地域の自然や歴史、地域の方の生活の知恵、協力して活動することの大切さを学び、地域の方に見守られながら成長している。



【久那獅子舞】

- 1・2年生：カブトムシの幼虫観察、ホオの葉のかざぐるまづくり、秋探し、干し柿づくり
- 3・4年生：久那獅子舞の伝統芸能継承、じゃらんぽん祭り調べ、ステゴビル観察、古文書閲覧、郷土料理づくり、たくあんづくり、久那長寿クラブとのカーレット交流
- 5・6年生：米づくり、干し柿づくり、梅干しづくり

6 実践の成果と課題

(1) 成果

- ア 縦割り班活動や久那幼稚園との交流によって、人間関係を広め、それぞれのよさや違いに気づき、相手の立場になって考え行動しようとする心情を高めることができた。
- イ 地域の方と一緒に体験的な学習をすることで、学校生活に潤いを与えている。また、児童の興味・関心を広げ、生活の知恵を学び、郷土を大切に作る心を育てている。
- ウ 授業を行う際には『人権教育上の配慮』の視点をもって全教職員で取り組むことで、日ごろから人権の視点をもって子供たちと接することができている。また、児童のよさを生かし、一人一人が自分らしさを発揮できる授業を展開することにつながっている。

(2) 課題

- ア 久那幼稚園の閉園に伴い、今年度は久那幼稚園との交流ができない。他者との交流によって人権教育を推進させていくために、現在、他校との交流や合同社会科見学等を計画している。
- イ 子供たちの人権意識を育成していくためにも、教育活動の意義や目的を明確にし、組織的かつ継続的に推進していくことが必要である。教職員が人権教育の研修を深め、日々人権感覚を育むことで子供たちの人権感覚を育成することにつながっていくと考える。
- ウ 単級で学級編制がないことは、人間関係が深まる反面、固定化されやすい。子供たちにとって早い段階から様々な人やもの、出来事と多く出会い、それぞれのよさや違いを認め合う心を醸成していくことは、人権意識の基盤を培う上でも大切である。そのため学校だけでなく家庭や地域と連携し、多様な考え方に触れる機会を意図的・計画的に設けていくことが今後の課題である。

横瀬町立横瀬中学校における人権教育の取組
～同和問題に関わる人権教育の推進～

横瀬町立横瀬中学校 北山 悠希菜

1 本校の概要

本校は、全校生徒数172人、特別支援学級3学級を含めた9学級の小規模校である。多様な人が多様な幸せ・ライフスタイルを実現できる「カラフルタウン」を標榜する横瀬町にある唯一の中学校であり、武甲山のふもとに位置する学校である。

2 学校教育目標

(1) 校訓

健康 勤勉 克己

(2) 学校教育目標

よく学び 心を正し 全力尽くす

横瀬町の「よ・こ・ぜ」の文字をそれぞれの言葉のはじめに入れることで、覚えやすく親しみのもてる教育目標になっている

(3) めざす学校像

ふるさと横瀬を誇れる生徒があふれる学校

(4) めざす生徒像

自ら学ぶ生徒 心豊かな生徒 健康でたくましい生徒

(5) めざす教師像

○教師としての情熱・使命感に満ちた教師

○実践的な指導をもつ教師

○豊かな人間性をもつ教師

3 学校人権目標

自分や他人の良さを認め、互いに尊重しあう心豊かな生徒の育成

4 本校の取組

(1) 人権教室

9月に1年生を対象に、秩父人権擁護委員の4名の方々を講師として迎え、人権教室を行った。スライドや映像資料などを基にいじめにつながる行動やインターネットをめぐる人権問題などを学び、人権感覚の育成を図ることができた。また、人権擁護委員の方々からクラスごとに「人権の花」を贈呈していただき、学校で大切に育てている。



【人権教室の様子】

(2) いじめアンケートの実施

毎月1回、全生徒に対していじめアンケートを実施している。アンケートを行う際の環境を配慮したり、アンケートの内容を基に、課題を抱える生徒に対して指導や助言を行っている。

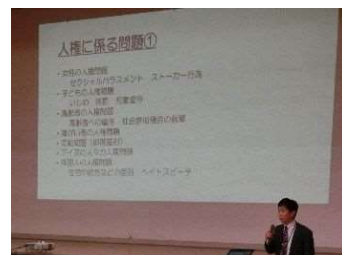
(3) 人権作文・人権標語

人権意識の高揚を図り、身の回りの様々な人権侵害や差別問題に正しく対処できる生徒を育成するため、毎年1学期に人権作文と人権標語の作成に取り組んでいる。社会に関する様々な人権課題について理解すると共に、日常生活や学習経験に関する作文やメッセージを作成した。また、人権メッセージとして学校内に掲示物を作成し、人権感覚育成の土台づくりを継続している。

5 同和問題に関わる取組

(1) 校長による人権講話

人権作文を作成するにあたり、全校朝会にて校長から様々な人権課題についてお話をいただいた。特に同和問題に関しては、歴史の授業で学んだことが、現代にも影響を及ぼしているということをお話ししていただいた。



【人権講話の様子】

(2) 教員の研修

夏休みに横瀬町教育委員会による横瀬町小中学校合同研修会が行われ、同和教育についての最近の動向や条例について学ぶ場を設けていただいた。社会科の教員だけでなく、全職員で研修を行ったことで共通認識を持つことができ、生徒に対してもより一貫性のある指導を行うことができるようになった。



【研修時使用した資料】

(3) 教科の学習

社会科では、歴史や公民の授業で同和問題に関する内容を扱っている。2学年の歴史では「江戸時代の身分制度について」や「明治時代の解放令」「大正時代の全国水平社」の学習を行い、3学年の公民では、「基本的人権の尊重」や「平等権」などの学習を行っている。偏見を持つようなことにならないよう、正しい知識を学ばせられるように授業を進めている。

(4) 校内研修

今年度、校内研修のテーマとして『カラフルタウン横瀬に根ざした人権教育の取組 ～一人一人を大切にした授業づくりの実践～』とし、学校全体で人権教育の充実を図っている。また、部会の一つである授業研究部会では人権感覚育成プログラムなどを活用した授業を作成し、教科を横断した学びとして実行していく予定である。

6 実践の成果と課題

様々な取組により、多くの生徒がお互いを大切にして学校生活を送ることができていると感じる。これからも生徒たちにとって安全で安心して学ぶことができるような環境づくりを行っていききたい。

また、人権教育の一環として定期的に職員に対して同和問題に関する研修を行うことで、理解を深めている。職員だけでなく、生徒一人一人が同和問題を正しく理解し、相手に対して思いやれる気持ちを持たせたい。そして、差別を許さないという強い意志をもって行動できる生徒を増やすとともに、人権意識をさらに高める機会の充実を図っていききたい。